

(様式第 1 号)

平成 2 1 年度第 3 回 社会教育委員の会議 会議録

日 時	平成 2 1 年 1 2 月 1 7 日 (木) 1 4 : 0 0 ~ 1 6 : 3 0
場 所	市役所北館 4 階 教育委員会室
出 席 者	議 長 花木 義輝 副 議 長 樋口 茂 委 員 安東 由則 委 員 水谷 孝子 委 員 中村 美津子 委 員 野原 三恵子 委 員 信岡 利英 欠席委員 大江 紀子 欠席委員 玉暉 潤 教育長 藤原 周三 事 務 局 社会教育部長 橋本 達広 , 生涯学習課長 津村 直行 主査 渡邊 一義 , 課員 北詰 真衣
事 務 局	社会教育部生涯学習課
会議の公開	公開
傍聴者数	0 人

1 会議次第

(1) 教育長挨拶

(2) 議題

1 . 「芦屋市教育振興基本計画」について

2 . 「芦屋の社会教育」について

(3) その他

2 提出資料

資料 1 国及び県の教育振興基本計画 (概要)

資料 2 芦屋市振興基本計画の位置づけ

資料 3 新しい教育基本法について

資料 4 教育振興基本計画

資料 5 ひょうご教育創造プラン

資料 6 平成 2 1 年度 第 3 回社会教育委員の会議

資料 7 芦屋市教育振興基本計画策定スケジュール表 (案)

3 審議経過

開会

(花木議長)

本日の議題に沿って進めさせていただきますけれども、本日は委員の皆様におかれましては御多忙の折ご出席いただきましてありがとうございます。

それでは、議事の進行に入ります。議題 1 の「芦屋市教育振興基本計画」について

事務局の方から説明をお願いします。

(生涯学習課長)

少しお時間をいただいて、説明させていただきます。ちょっと長くなるかなと思っております。

平成21年度後半から平成22年度にかけて、教育委員会といたしましては、今からご説明をさせていただきます、芦屋市教育振興基本計画を策定する予定にしております。特に、社会教育にかかる分野について、委員会の中で色々ご意見をいただければと考えております。非常に、パタパタと資料をお送りさせていただいて色々なものが入っていると思いますけれども、この教育振興基本計画の策定の流れを含めて少し簡単にご説明させていただければと思っております。

まず、芦屋市の教育振興基本計画というのは何なのかというのがありますが、それを策定する背景になりましたのは、もうすでに良くご存知の方もいらっしゃるかも知れませんが、平成18年に教育基本法が60年ぶりに大幅に改正になりました。この教育基本法の第17条に、国及び地方公共団体は教育振興基本計画を策定するとなっています。これ努力義務で、義務化されたものではありませんけれども、法を受けて策定するというのが1つでございます。

まず、教育基本法の改正でございますけれども、わが国の教育制度、教育基本法というのは60年前につくられ延々とその役割を果たしてきました。けれども、ここに来て、社会的な変化、科学技術が進行、情報化の時代になった、国際化の時代になった、少子高齢化の問題もそうかと思っておりますけれども、そうした教育を取り巻く環境が大きく変化したことへの対応が必要になってきました。

それと、そういう時代にあって、教育の現状に目を向けてみると、今言った問題も含めて教育に対する信頼が揺らぎ始めたと言っております。具体的に挙げられたのが、不登校の問題、またいじめの問題により、子どもが犠牲となる場合、また子どもが加害者になるようなそういう大きな教育を取り巻く環境が引き金になったと言われております。こうした中で、社会全体の規範意識が低下し、家庭や地域での価値観の変化というものが、子どもの健やかな成長に影響を与えているという時代背景の中で、基本法の改正を行ったと国は示しております。社会教育の分野から見ますと、生涯学習の理念が、教育基本法の中に新たに規定されたということが1つはございます。3条を読ませていただきますと、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことができる社会の実現が図られなければならない。」という規定が明文化されたということが大きな特徴でございます。

それと、社会教育という分野の中にあつた、家庭教育が、これも第10条の中に項目立てをされています。それと相まって、教育三法と言われる学校教育法、教育職員免許法等、教育行政の組織及び運営に関する法律等も改正になって、この教育基本法を実現するための法整備というものが進められてきたわけでございます。そうしたなかで、先ほど言いました17条の規定を受けて、国では、お手元の資料、事前にお送りをさせていただきました、教育推進基本計画というものを策定しました。

芦屋市教育振興基本計画というのが、これは行政の計画でございますのでどういう位置づけの計画になるかというのを示した図があるかと思っております。(資料-2)

市民憲章、これを具現化した芦屋市の行政を行っていく上での1番大きな計画が総

合計画でございます。今は第3次総合計画といわれていますけれども、まさにこの第3次総合計画が平成22年度で10年の経過をいたしますので、今第4次、平成23年度からの総合計画というのを策定中でございます。その総合計画の下にあって、それぞれが色々な個別の計画をもってあります。環境計画でありますとか、地域福祉計画であります。最近は非常に計画づいておりまして、いっぱいそういう計画がございます。

昨年、生涯学習推進基本構想をご説明をさせていただいたかと思いますが、生涯学習の基本構想は、基本的には生涯学習のまちづくり、またはまちづくりのための生涯学習を進める上での基本的な考え方をお示しをさせていただいたものでございます。これは総合計画の下位の計画であり、それぞれの計画の中に生涯学習基本構想の考え方を含めた上でつないでいく役割を示しておりました。

この教育振興基本計画と申しますのは、その生涯学習推進基本構想の中にある、芦屋市のいわゆる学校教育、社会教育、家庭教育、という分野の中でこれからの5年間の具体的な方策を定める計画を市としてしていきたいというのがこの位置づけでございます。ではどういうふうに策定していくのかというのがお手元にあります芦屋市教育振興計画策定体制（資料-6）というものでございます。この策定体制につきましては、これからの作業順に矢印をしながら、経過が分かるようにしております。

芦屋市教育振興基本計画策定委員会が先だって立ち上がりました。社会教育の分野でいいますと、生涯学習基本構想の時の策定委員会委員長、小石先生に今回の基本計画の中でも副委員長としてお入りをいただいているところでございます。全体の計画の原案というのはここで策定をしていくわけですが、その策定委員会にかけていく、社会教育分野についてのご意見を社会教育委員の先生方からいただいきたいと我々としては考えております。

実は非常にタイトな日程になっておりまして、今日お渡しいたしました資料の中で、この基本計画の策定スケジュール。（資料-7）11月に第1回目の策定委員会を実施いたしました。では、次は2月16日を予定しております。その前段で、作業等の日程、それまでにどういったことをしていくのかということでございますけれども、今日の後でご意見をいただく分野になろうかと思っております。今現在進めておりますのは、まず、現状分析です。これは学校教育を含めてですけれども、現状を把握し、そこから課題を抽出していきたい。これを見ていただきますと、最終、来年の12月に計画を策定するようにしておりますので、これは逆算して日程を考えたものです。

例えば、行政の計画をつくる場合、市民参画という観点からパブリックコメントを必ず取ります。そうしますと、10日前には告知して、1ヶ月間は募集をして、それ以後1ヶ月以内にそれに対するお答えをしていくというシステムが出来ております。12月に計画を策定しようと思えば、8月中旬には原案が出来上がって、パブリックコメントを実施しなければならないということになります。そうすると、もう7月までにはほぼ確定をしなければいけない。策定委員会の日程を見ていただくと分かりますように、具体的に、実際に議論できるのは、5月、6月でその次の5回目ではほぼ出来上がったものが必要になってくる日程でございます。今やっと現状分析を始めようというスタートを切り、資料を集めようという段階でございます。ちょっと時間的には非常に厳しいものになろうかと思っております。私どもも各課にこういう資料があるかどうかということを含めて、照会をしているところでございます。2月までに現状を把握できる資料をそろえて、資料の中には生涯学習の色々な基本構想のアンケートをとったり、次世代の育成支援計画の中でもアンケートを取ったりしておりますから、

そうしたものから見えてくる分析の結果もここに盛り込んでいくということですので、ほぼ1ヶ月の間にすべての現状と分析を終えなければならないスケジュールになっております。

予告になってしまいますが、この2月の委員会の策定前には、社会教育委員の会議の中で現状分析のデータ等をお示ししながら、ご意見をいただく機会を設けたいというふうに考えております。

それでは、国が示した計画（資料 - 4）、それから兵庫県も今年の6月にひょうご教育創造プラン（資料 - 5）で示しておりますので、ちょっと簡単に見ていただきたいと思います。地方公共団体がつくる場合は、国のつくった基本計画を参酌してつくりなさい、ということになっております。同じく芦屋市という立場から見ますと、国のつくった計画を参酌するとともに、兵庫県がつくった計画も参酌をしながらつくっていくということになっております。あまり全部はお話できませんが、特にこの辺を見ていただければというところだけ、ちょっとピックアップしたいと思います。先ほどの現状と課題ということがありましたので、国の計画で、平成20年7月1日となっている方の2ページをお開きいただきたいと思います。ここにはわが国における現状と今後の課題が書かれております。ここで見ていただきたいのは、1番下の3行目、「これまで以上に変化の激しい時代が到来することが予想される。その全体像を捉えることは難しいものの、例えば今後10年間程度展望すれば以下のような面で変化を予想することができる。」というふうに国は言っております。ですから、ある程度、今後10年ぐらいの変動はその以下のところについて予測が出来る。大きく5点ぐらい右側のページの上半分にかけて書かれていますが、こうした10年後ぐらいの変化を予想する中で、6ページをお開き下さい。そういう変化に対応する教育の姿ということで、今後10年間を通じて目指すべき教育の姿というのを、国はこの6ページから8ページにかけて記載をしています。特に目を引くのが、目指すべき教育投資の方向というような書き方をしている部分であります。教育にかかる教育投資の分析をしながら、日本は非常に投資が低いというようなことも言われておりますし、その一層の拡充が、8ページの最後のところ、「その一層の拡充が可能となるよう、税制上の措置の活用を含む環境整備等を進める必要がある。」というふうに述べられております。なぜこの話をしたかと申しますと、芦屋市の現状から申し上げますと、平成21年度の当初予算ベースで、だいたい芦屋市の一般会計予算397億円、400億円弱ですね。その内の教育費にかかる予算といいますと、ざっと48億5000万ぐらいです。率にして、大体12.19ぐらいでしょうか。

（樋口副議長）

人件費も含めてですか？

（生涯学習課長）

そうです。一般会計の当初予算です。4百億円の中で教育費として投資しているお金が12.19%ぐらい。これがだいたいの数字です。当然、この環境整備ということについては、多大な費用がかかってきます。これは課題もございます。今、耐震化の問題があつたり、色々な問題がありますけれども、そういうことも含めて今後教育投資についても見直していくべきことがあるというのが、この10年間で目指していくべき姿の中で書かれております。国は10年後の姿を描いて5ヵ年の取り組むべき施策を記載する。県の計画は、国のものを参酌してやるというからには10年間を通じ

ての目指すべき教育の方策が書かれているかということ、このひょうご教育創造プランの中には書かれておりません。県の担当者に聞きますと、兵庫県としてこれだけ激しい変化の中で、10年を見通すことはできないということだそうです。単独ではできないと。ですから、あくまでも国が示した、国がつくった10年間を通して目指すべき教育の姿というものを参酌しながら、兵庫県として今後5ヵ年に取り組む目標となる計画をつくったというのが県の創造プランの位置づけでございます。また時間が許す限りでお読みをいただければと思っております。

次に、ひょうご教育創造プランの方をご覧いただけたらと思います。個別の説明は省きますが、見ていただきたい部分は、特に、生涯学習や社会教育が出てくる部分です。

ひょうご教育創造プランは2本立てになっております。1つは基本計画といわれるものです。これは前半の部分ですね。ページにしますとi-19というところまでが教育の基本計画です。それ以後が兵庫県基本計画の実施計画ということになっています。なぜ2本立てにしているかといいますと、兵庫県の場合は全県的な大きな基本計画は議会の議決があるそうなんです。この前半部分が議決を受けた計画ということでご覧下さい。後半の実施計画というのは基本計画を実施する上で、個別に施策をつくっていくものですから、議決が必要ないものということで、2つに分けたようです。一緒にしてしまいますと全部議決を受けなければならなくなりますから、個別施策ではやはり議論が各種ありますから、分けていくというものです。その点が見ていただきかけたところですよ。

後半は特に実施計画ですから、芦屋市の計画をつくる上でも、具体的な施策にどう対応していくのかということになりますので、特に教育施策重点目標6というあたりから、生涯学習、社会教育等についての項目が書かれています。お目通しをしていただければと思います。別に、細やかな目標を挙げているところがあるんですけども、芦屋市の教育推進基本計画をつくるにあたって県を参酌するわけですから、この後のページだけを見ればいいのかということになるんですが、ちょっと個人的には非常に落とし穴だと思っております。同じところの37ページをお開きいただけますでしょうか。これはどちらかということと学校教育の分野の中に書かれてある部分なんですけれども、生涯を通じた環境学習、教育の推進と書かれてあります。真ん中あたりの事業を見ますと、自然学校であるとか、環境体験事業でありますとか、兵庫っ子グリーンガーデン、幼児期の体験という形で幼稚園で取り組まれている内容ですから、どちらかということと学校教育のように見えるんですけども、一番最後、施策の取り組みの一番下のところを見ていただきますと、「環境学習、教育への地域人材の更なる参画と協働により環境のための地域システムの確立をはかる。」と書いてあります。読んでいただいたらお分かりいただけると思うんですが、これは学校教育が担う分野ではありません。どちらかということと社会教育が担う分野なんです。ですから、社会教育単独として書かれているものと、全体の学校教育との融合というのか、連携というのか両方言葉を使い分けていますけれども、国、県の計画の中には、地域とか家庭を結ぶような、いわゆる学校教育と地域との連携、また融合というんでしょうか、そういう仕組みづくりということが非常に多く書かれています。ということは、裏返せば、その仕組みをつくるというのが社会教育、生涯学習分野のこれは役割になって参ります。ですから、当然、社会教育、生涯学習のまちづくりに対する個別の施策展開というものを検討していかなければいけません。同時に学校教育を、子どもたちの学校義務教育を進める上で、社会教育が果していく役割というのも今後やはり大きくなってくるの

ではないかと思っております。

先ほど、教育投資ということがありましたけれども、これは行政計画ほとんどの話題になる話です。市民の方が入り、専門家の方がお入りになって、10年先を見据えて、今後5ヵ年どうということが教育に求められるのかということと言われますと色々な意見がでます。ただ、先ほどもこの中にあったように、一方では、行財政改革という行政の方向性がありますので、両面を勘案する必要があります。まして、5ヵ年の実施計画といえますと、5年間でこういうことをしていきます。こういうものを目指してやっていきますというこういう計画ですから、当然、その進行管理も行っていかなければならない。そうすると、先ほど言った、実際に芦屋市の教育予算は12%強です。そこでつくられて実現するためには、これを教育費が30%必要になるというような、夢物語の計画をつくっても現実に実現していくというのは難しいということがあります。ですから、私どもが特に他の計画でもお話をしておりますのは、夢物語ではなく、かといって、お金が無いからできない、できないでは計画をつくる意味がありませんから、一定の現状把握をしながら、目指すべき方向、それから、国、県の計画に書かれてありますようにそうした限られた原資というものをまずどこに向けていくのか。いっぱい教育の考えがあるなかで、その限られた原資をまずどこに向けていくのか、という取捨選択。ここが1番の大きな課題になってくるのではないかなと、私どもとしては考えております。

基本的には、国が目指す、示した10年後の姿を見ながら、芦屋市としての目標となる教育の基本計画の策定をしていきたい。特に、芦屋の現状課題等もそこで浮き彫りになってきますし、どこにどう投資をするのかと、この取捨選択になるのかと思っております。社会教育につきましても、現状分析したものについては次回お示しができるものと思っております。私どもが考える課題解決していくべきものをもう一度列記してみたいと思います。皆様からのご意見もその中に反映をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。ちょっと長くなりましたし、分かりにくい説明で申し訳なかったんですけども、なかなか個別の計画というのは我々もこれをいただいただけなので、この中身の個別の意味は推し量る部分がありますが、やはり変化に富んだ部分が言われているのかなというふうに思っております。

補足をいたしますと、教育全体のことというよりも生涯学習や社会教育という観点から見ますと、平成10年頃には、当時の社会の変化に対応した、「今後の社会教育行政のあり方について」これは、生涯学習審議会の国の答申が出ております。当時は色々な人のライフスタイルが変わったとか、価値観が変わったとか、また科学技術の進化、進展等をふまえて社会教育行政のあり方というのがいわれておりました。今度は教育基本法が60年ぶりに改正されたということもありますけれども、実はその前段で、基本法の改正に先立って、平成17年6月には中央教育審議会の方に文部科学大臣が新しい時代を切り開く生涯学習の振興方策についてという問題を諮問しております。教育基本法の議論と相まって、生涯学習のあり方というものが議論されてきた。昨年の2月に「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策」ということで、これは中教審から答申が出ております。そこでついた副題が「知の循環型社会の構築を目指して」というものでした。生涯学習の、基本構想はその新しい答申を受けて、この中には反映をさせております。ですから、そうしたこともふまえて、今後の基本計画の中にまた具体的な施策として今度は盛り込んでいければというふうに思っております。何か御質問等ありましたら、分かる範囲でお答えをさせていただきたいと思っております。以上です。

(花木議長)

ありがとうございます。今、資料に基づいてご説明がございましたけれども、説明の範囲は広いわけですが、今ご説明いただいた点について何かご質問等ございませんでしょうか。

(樋口副議長)

先ほど津村課長がおっしゃったように、社会教育委員の会議は、委員の先生方もそれぞれスキルなり、問題意識を持ち、芦屋市の社会教育をどうしていくかという意見を述べる場であるわけですね。そうすると、色々な問題について、それぞれ委員会がつくられるわけです。これでもそうですけれども、基本計画策定委員会、専門の担当委員の方がおられて、先の文化振興の懇話会議、色々な委員会ができてくるわけです。こちらでも、何かしら同じようなことを皆さんおっしゃっておられるわけですね。私も、社会教育委員というのを拝命して、県レベルでの研修があったり、近畿レベルでの発表会があったり、色々な勉強会にも参加させていただいて、それなりの学習もさせていただいているわけなんです。根幹は芦屋市の社会教育委員でありますから、芦屋市のことについては、私も非常にアンテナ感度は高いものを持ち合わせていると思うんです。その中で、どうその意見を吸い上げていただけるのかという手法が、どうも事務局の説明をお聞きして、悪くいうたら、ガス抜きをしているかということからスタートして、いくつかの意見を、これは聞きおいていいもの、あるいはこれは聞き届けて何か対策を出していかなければならないもの、そのあたりのところを、この前の社会教育の登録団体の問題なんかではさせていただいたと思うんです。ですから、それぞれの委員会ごとに役割を絞り込んでいただくと。この社会教育委員の会議で、まとめるべき内容がどこなのかということまで絞り込んでいただかないと。正直「芦屋の教育指針」を一応見させていただいて、実は3月に出来ておったと。平成21年3月ですから、もうおおよそ半年経っておったと。こんなにすばらしいものがあつたのかと。実はNPOセンターの事務局のものに、これは是非読むべきだと、これからこういうことで芦屋はやっていくんだから、単なる庭園都市だと違うぞと。教育のまちだぞと。ちょっと方向変わったぞと。こういうふうなことを申したんですけれども、結局我々に非常に身近なところの情報はもう少しタイムリーに欲しい。また、社会教育委員というものが果た役割、逆にいうとどんなことを期待しているのかというあたりを出していただいたら、より先生方のご意見がお出しいただけるのではないかと思います。

(花木議長)

私もいつも社会教育委員の研修会等に参加させていただいて、分からないところを学ばせていただいているんですけれども、私実感としているのは、この研修会とか、我々社会教育委員たちは色々勉強させていただいている分、分かっているんです。

だけど、それを何人分かっているのか。それを実践する場合に、誰に伝えてどう教えてどう学ばせていくのかということになると、どこか途中で途切れてしまっているんじゃないか。一人一人を育てなきゃいけないはずなのに、我々自身だけが、いくら知恵をもっている、これは市民全体を芦屋市の場合でも全体に伝わる場がどこかにないと、教育にはならないんじゃないかなと感じているんですね。ということは、社会教育関係団体というものがあるとしたら、その人たちの上に立って指導している人たちは皆このことを充分承知していなきゃいけないんじゃないかと思うんです。そうし

ないと、実際の教育につながっていかないと思うんですね。

人というのは、自分の存在を分かってはじめて社会と接点を持って生きるということになるわけですが、なぜ学ばないといけないんだとか、そういうことを分かっているかなきゃいけないはずなんです。そうするとそれを教える所がないと、いくら論議をしても、計画を立てても空回りしているんです。私は実感としてずっとそういうふうに念頭に置いてきました。立派な講演も聞きましたけれども、こんなのを皆に聞かせてやりたいなというのがあるわけですね。我々だけでこれを分かって、どこでどう言葉で伝えるのかということになったら、伝える場所がないんです。だから、それは社会教育登録団体の長がこういうことを把握して承知しておく、その場で言葉で、あるいは態度で、体で示して伝えられると思うんですねけれども、それが全くなくて、委員の方が一生懸命知識を豊かにしているだけでは何の意味もないんじゃないのか、というふうに個人的に勝手にそう思い込んでいるんですねけれども、これどうでしょう。私これで5年間くらいになるんですねけれども、この委員になりましたですね、いつもそれが頭にありましてね。では我々だけでいくらここで論議をしたってこれを地域にほとんど伝えていかないと何の意味があるのかなとそう思っているんですね。

ですから、体育協会では特にそういうことを、理事会等では話をしています。ただ、体育ということを考えてみても、体育、徳育、知育だろうと。知、徳、体ではないと。逆じゃないかと。体が元気であって、健康であって、あればこそ色々なことができるのだから。まずは先に体ありき。その次に、人間として生きるための徳がなかったらいけないのではないかと。その後、知だろうと。そういうことを伝える場があると、なるほどなと感じることもできるんですが、それがなくて、ただ計画やなんかがつくってあっても、これは活かされないんじゃないかとそういうふうに思っています。これは勝手な思いかもしれませんが、思い込んでしまっておりまして、これで終わってしまったらあんまり意味が無いんじゃないかな。

学校であれば教師がプロとして教育をしていますからその場で伝えられるんですねけれども、社会教育の場合は我々委員さんが現場に出向いてその場、その場で教えるといっても限られてしまいますし、その教育者、団体の長にこれを全て理解をしていただけるような仕組みをつくっていかないと、ほとんど効果が出てこないんじゃないかなと。スポーツでも、体育協会でもそうです。立派な案はつくってみても、それを実際に実践しない限り何の意味もない。アスリートタウン構想も今一生懸命、理事長の提案で考えてやっているんですねけれども、それも結局は計画だけで現実化していかないと全く意味のない話です。ですから、そこをまだ全てははっきりと分からないわけですから、いつか皆さんに問うてみたいなと感じていたところなんですけどね。

(社会教育部長)

生涯学習基本構想にもありましたが、大きな課題ですね。今までであれば学んだことを自分の習得した中だけでの自己満足で終わっていた。それをやはり各地域なり、団体なりに持ち帰っていただいて広めていただくというのが、花木議長がおっしゃっているように、そこが一番課題だと思います。だから、色んなところで学びがされているんですよ。リーダー的なことをされていたら当然団体で指示もしなければなりませんし、今日的に求められているのは、研修の場でやられているんですねけれども、それがなかなか浸透してないというのが本当に難しいなというのがあって、そういうところでの、行政の課題がありますし、色々な団体でも世代交代があります。若い

方は余暇時間を個人的なことに走ったり，団体での行動を非常にされる方が少なくなったりという社会現象が一方ではあって，だから自分の好みにあったものだけは学ぼうとするけれども，本来社会で求められているような常識というんですか，規範というんですか，そういう必要な課題についての学びというのが機会があってもなかなか参加しない。特に言われている親学とかは，市民センターでもやっているんですけども，本来参加していただきたい方には声かけをしても参加していただけないというのがあって，それは非常に我々も悩んでいるんです。そうですから，そうした問題行動を起こす子が全然減っていかないということになっているんですね。

私は前は学校教育さえきっちりしていれば，当然大人になったらしっかりしていくというのが何かあったような気がするんですけども，今その大人がなかなかしっかりしていないというか，子どもにも指導できない親が非常に増えているし，子育てが非常に不安というんですか，できない親が増えてきていますので，どんどん問題が先送り先送りされて大人になって，そこの社会教育の受容性といわれているのは，逆に言うと学校教育でないところでの十分な規範とか家庭教育なり，学校教育の段階できっちり習得しておかないといけないようなところが，もれていって大人になってしまっていて，それで子どもが親の背中を見て育っているということでサイクルの悪い家族関係になってきてしまっているのかなと，それは思うんですけどもね。

（野原委員）

議長がおっしゃるように，私たち社会教育委員になって5年ですよ。丸5年してきて一番最初から私たちの意見でどう活かされるんですかというのは，もう一番最初の会議ぐらいから御提示しているわけですよ。そちらの部署の方も当然のことながらお替わりになるし，一生懸命していた私たちの意見がどこでどう反映されているかというのはいまだに分かっていないわけですよ。それがまず私たちの根底にあることなんですよ。こういう議論をしている行程をわかってらっしゃるのかなと思ったら次に替わられた方は全然分かってらっしゃらない，最初の目的が違っているような感じだったり。大きな社会教育という大きな分野のことをすべてフォローして，少なくともここで議論したことが具体的に活かされる道が開かれているのかどうかというのは，やっぱりどこかで疑問があるんですよ。少なくとも何の目的でこの議論をしてこういう結論に達したのか。それをどう活かされているのかというご報告は欲しかったなというのが問題ではないかと思います。

社会教育の中で，いわゆる0歳児からを含めましてね。義務教育の大きさと，それから老後の教育，教育というか過ごし方というのはとっても大きな部分を占めるかと思うんです。こういう基本方針を決めるのはもちろん賛成なんです。それをどう実行していくか。それが時代によったり，もちろん不景気とか経済的なこともあるんですけども，時代によって変わっていくというのがあれば，なかなか見えてこないんですよ。先の5年とかおっしゃっておられたけれども，5年も見えてこないのではないかなと。皆頭の中では理想像があると思うんですけども，その理想が全部違うじゃないですか。それが時代とともに，ましてや経済が絡んでこう色々なことをすると。

（樋口副議長）

ちょっとよろしいですか。阪神間でね。他市の社会教育委員さんとの間も懇親会をしましてね。色々な情報交換をした中で，いわゆる教育委員という人と社会教育委

員という人たちの年に1回くらい会ってお互いの意見交換をする場がおたくの市ではありますかと。

それから、社会教育委員の皆さんに、この問題について委員はどういうお考えをもっているかということのいわゆる質問書といいますか、こちらとしては、審議報告、諮問というんですかね。というものは年にどのくらい行政の方から出ていますか、というのと。

他市では、社会教育委員さんは月給がわずかですけど出ている所もあるんですね。何回会議があっても出られる会議は出てもらいますよ。というのがあって、それはいつ頃からですかと言ったら、近々にそういう体制の形に変わってきていると。だから、今までのように隔月に委員の会をやって色々情報交換したり意見を聞きますよというようなことではもういけない。だから、もっと社会教育委員の皆さん方に仕事してもらわないといけない。そのためには、1回いくらということをやっている場合は具合が悪いから月いくらとしますと。その代わりに、交通費も何もかも全部込みだから、市の行事だけでなくその阪神間の研修会があろうが、全国大会があろうが自身が行きたいと思ったら行って下さいと。ただし、特別な費用は出ませんからその中で出して下さいよという場合と、逆に予算が取れましたからこの分は出しますというふうにプラスアルファで出ることがあるらしいんですが、かなりそういった意味で活性化されておるようなところがあるように聞きました。それからすると、芦屋市は社会教育委員に対して、どうして欲しいのか。今後どういうふうにしてやっていけば活性化していくのだろうか。また、ここでしゃべるだけでなく、個々の委員さんが独自に自分の日々の活動の中でこういうような問題提起がでているんだとか、あるいは、こういうデータが知られたとか。そういうようなことができるような体制に持っていたかかないと、本当に野原委員がおっしゃるように、ここ5年間のこれだけの時間をお話するだけでは残念だなと。今後どうするのかということも含めた話の中で、この問題も1つ1つやっていく方がより形のあるものになってくるのではないかと思ったりしているんですけども。

(生涯学習課長)

いくつかご意見をいただきました。まず、冊子について最初にお答えします。誤解があってはいけないんですけども。もともと、芦屋の指導の方針は、どちらかというと行政内部。特に学校教育に関する事を中心に書かれていますので、教員とか学校長を含めて教員が子どもたちを指導していく上での指針です。合わせて、社会教育部の一部も書かれていますけれども、次年度分を毎年つくっています。名前を去年から変えてもらいました。というのは、社会教育分野が入っている以上、主体は市民という考え方からすると、指導の方針という言い方はまずいと。だから社会教育分野を入れるのであれば名称を変えていただきたいということをお願いをして、今年からその名称に実は変わっているものです。だから、どちらかというと内部的なものなんです。それがあれば、教育委員会が次年度どういう方向で業務を取り組んでいくか。それがベースのものなんです。どこからもご意見をいただいたものではなくて委員会内部でつくったものなんです。今度の計画は、市民の方も入っていただいてその5倍のものをつくらうということになるわけです。実施計画ということになりますと先ほども言いましたように、進行管理という問題ですから実際に目指した目標ということが5年でまずできるのかどうか。国の件も同じですね。これで、5ヵ年の数値を目標にしますと言えば、それができるようにこれから取り組みをしないといけないわけですか

ら、理念的なものから、実際に何をどうするんだというところまで落とし込むということになると、当然できたかどうかという評価も含めてやっていかなければならなくなる。先ほどの教育三法の改正の中には、やっている事業に対して教育委員会としても評価をしていく。議会に報告しなければならないという義務規定になっていますから、今年度についても教育委員会全体の評価をしたものをつくりはじめて議会に報告するようになっていきます。そういう意味では、しぼりがかかってきているということになると思います。だから、先ほど申し上げたように、ものすごい夢物語の計画がここに書かれて5年でやれと言われれば、とてもそれは元から不可能ということになるんです。芦屋市の年間予算のお話もさせていただいたのは、実際に芦屋市全部の一般会計の予算は400億を切るような状態です。それを年間教育費だけで100億、200億使うということは不可能なわけですから、そういう1つの限られた、与えられた中で、この5年間に、どういう方向に行くことが望ましいのか。ここについてやはり社会教育という分野の中でもご意見をいただきたい。それはスポーツの分野も入ってくるわけですし、その他全てにわたってこれがでてくるかと思えます。

(社会教育部長)

花木議長がおっしゃる、社会教育委員をやっていただいて、やっている成果が実感していただけていない。それはもう我々が非常にまずい運営をしてきたなと今反省しております。社会教育登録団体でありますとか、そういう所と直に社会教育委員が接触していただいて、年に何回かおっしゃったように教育委員との話合いも良いかなと私も思いました。そういう社会教育関係団体への関係者への助言なり意見を聞いて指導なりしていただくというようなことが社会教育委員の役割で、私は実感していただくという部分は、そこかなというふうに思っています。活動団体への助言は社会教育委員さんの大きな役割で、それが今までなされていないから、実際の関係団体がその助言を受けてやっていく。こういう成果が出ましたと言うのをまたここで報告してもらおうというのも社会教育委員の役割かなと思えます。

(樋口副議長)

部長のおっしゃるのはどうも上から目線なんですよね。社会教育委員が登録団体のね、リーダーの方々に対してこうあるべきと言うのはね、上からものを見ているように感じるんです。そうではなくて、登録団体の皆さん方が、単に自分たちの楽しみだとか、なさることから一歩進んで、社会関係だとか得た知識を循環させていくという意味合いにおいて活躍していただける場をつくっていくシステム、その中で、我々社会教育委員も一緒になってそのシステムを回らせていただくというような姿なんですよね。

例えば、私どもの活動センターでやっております中で、色々な相談事を受けますよという形でスタートしたんですが、ほとんどこの頃 NPO の設立総会なんて無いんですよ。もう一通りつくるべきものはつくったんですよ。今何が来ているかといったらボランティアしたいんですけどと言う方が来られます。ボランティアをしたいんですけど来られるのはありがたいんですけど、してもらえないんです。だから、私は今の社会教育登録団体の皆さん方が自分たちのもっているスポーツならスポーツの指導者としての機会をつくって差し上げるというような。例えば、学校の中で先生に本来教育が主という以外に、それこそ家庭の親同士の喧嘩の仲裁など、本来、学校にもってくる以前の話ですよね。逆に地域の中で、あるいはその家庭の中で、やらなけれ

ばならないものまでみんな学校にもってこられるから、本来先生がしなければならぬ仕事がどれだけ時間を集中しているっていうことがあるじゃないですか。だから、学校の先生に本来の先生の仕事をしてもらうために、いわゆるそういうものですね、例えば社会教育関係登録団体の方々がすこしでもお手伝いしていく中で、還元するようなことができないか。それを一緒になって我々委員がサポートさせていただき、その中で一緒に活動する中でそうやね、こうやね言いながら助言したり支援したりするのはいいですけど、助言だけというのはちょっと違うと思うんです。

(花木議長)

正直に言いまして、スポーツ団体でも社会教育って何ですかというレベルで登録している人が多いわけですよ。社会教育って何ですかと言いながら社会教育関係団体の登録をしているわけですよ。だから、どんなことをやっているんですかというレベルですから、もちろんここで教育の策・案を練って色々やっても、そのレベルの人にそうしたら、おっしゃるように抵抗を受けるだろう。上から目線にしか聞けない状況になってしまうんじゃないか。既にそういう団体の長たる人に最低限これくらいの指導も交えて、同じ1つのダンスを教えるにしても、ちょっとしたことでそれが指導できるものをもって教えられるのと全然最初から技術だけしか教えないんだというものとは全然変わってくると思いますよ。そのあたりが。履物1つ揃えることでも、履物をきちんと揃えなさい、挨拶はしっかりやりなさいということ子どもたちにも一般の人たちにも徹底させているんですけれども、そういうことはもう完璧な社会教育なんですよね。ですから、そういうことができるか、できないかということで大きく変わってくると思うんですよね。教育の効果というのはそういうことから一歩進んでいくようなものを、伝えていって、指導していって社会教育につながっていくんです。そこを何やっているかわからないと、社会教育とはなんぞやというようなレベルにいくらここで委員さんがすったもんだしてもめても、議論してあんまりそこに伝わらなかつたら効果がないんじゃないかなというふうに考えるのが私の勝手な考え方です。

(信岡委員)

私は今度の芦屋市教育振興基本計画の策定の委員にもなっております。教育基本法ということになると、かなりの部分は学校教育を中心に考えますけれども、この教育振興という言葉が入ると、それは社会教育も入るし、家庭教育も入ってくる。それが振興であって、今度の策定という意味の中に振興基本計画の策定になってきた所以というか、由来がそこらへんにあるんじゃないか。

だから、今まで私たちがかかえておりました社会教育委員というのはどんな役割を果たしているんだろうかという、さまざまな私たち芦屋市の委員の悩みもこれが芦屋市教育振興基本計画を策定するという方向づけの中で、社会教育というのがかなり大きくクローズアップされてくる。学校教育だけに偏ってはもう日本の教育というのはだめなんだと。年代層を含めて教育をしていくという、これが芦屋市教育振興基本計画というような印象です。従って学校任せの親がたくさんいて、家庭教育がおろそかになっているというか、そういった色々な弊害が蓄積していたものを含めて家庭教育というものを社会教育と同時に見直していこうという考え方がでてきたんじゃないかと。現代の教育問題もよく自分の責任のように思うんですけれども、ひょっとしたら私たちの世代が敗戦のゼロから立ち直って、必死で何も無かった時代から物が大切に思いましたんで、我が子だけにはこんな苦しい思いはさせまいという教育が、

実は今の親の世代を育ててきているんです。そういう環境の中で育ってきた親たちが我が子を育てるといふまず基本的な認識が本当に欠如しているというままだに、やはり3代目になったらここまで落ち込むものかと。最初に私たちが物と心ということでしたけれども、ゼロだったから物の方にはかなり重点を置きすぎて、心がおろそかになっていった。そういう育て方をしてきた親の責任みたいなものを私は感じているんですけれどもね。

(野原委員)

社会教育委員をしまして、社会教育関係団体の登録団体のことをまず最初にしました。5年間ずっと同じようなことをやってきて、やっぱり登録団体のグループをみると、なんとなく世相が反映できるというか、例えば、話題にもなったんですけれども、子育てのグループ。何十と子育てのグループのお母さん方が何でこんなに少人数で集まってグループしているのとかね。やはり世相を何となく感じる。登録団体の中では、感じていたんですけれど、じゃあそこでどうしてあげたらいいのかという前になかなか踏み出せなかった。例えば、こういうグループがありますよと紹介して、ここいったらもう核家族で何もわからない若い者が集まって何でもするんじゃないかと、ここに来たらちょっと何かは分かりますよというアドバイスも私たちはどうしたらいいのかわからなくて。確かにこの登録団体を見せていただいて削った中にも、今まで単なる趣味のグループではない世相が動いているなということは感じるものが少しはできましたけれども、社会教育委員として分かったんだけどどうしようかというもう一步のところはなかなか難しいなと思いますね。

(社会教育部長)

問題解決方法が社会全体で取り組まないと解決できないと深刻化しているということなんです。本来であれば学校の家庭教育さえしっかりしておけば、何も社会教育でそんなに言わなくてもいいと思うんですけれども、家庭教育でやっぱりきっちりできない親が多いので、だから大人になって社会人になって国民としてどうあるべきかと遅ればせながらも社会教育の場で教えていけない時代になってしまっている。社会教育委員だから社会教育だけでなく、学校教育等とコラボレーションしていかないと、なかなかやはりこう人間力というんですかね。人間教育につながっていくことなので、あまり学齢期、就学前と分けて考えるのではなくて、一生涯通じてのその人の人間力を上げていくということなんで、また、学齢以後の人生が非常に長いですから、そういう意味では社会教育に求められることが強まってきていると思うんです。

(水谷委員)

さっきおっしゃったことは、教育基本法の改正で既に大きい方向転換が示されたわけですから、今までは、言ってみたら教育委員会は学校教育を担当されているとずっと思っていたけれど、教育基本法がこうなった限りはですね、教育委員会そのものが多方面の中で社会教育も含めてですよ、違う組織になってきたのかなという気もしてきたけれど、いやいや、そうではなくて、教育委員会があり、社会教育委員会があり、それを統合するコラボレーションとおっしゃった、そういう組織がすごく重要になってくるんだなということを感じました。

それと、意識変革というともっと上の方からになるかもしれないけれど、社会の中

に困ったことは多いけれど、皆でこういったことを目指しましょうよというような、そういうことを皆でどう共有していくかということが必要。今ここに来られている方は社会教育委員として来られているんですけども、私の生活の中には仲間の一つとして先生方があるわけで、そここのところでは私は一人のメンバーとして色々なお話をしたりお互いに刺激をし合うわけですから、そんなところで、一緒にこうだよ、こういうこと大事だよ、という性格も大事にするというか。芦屋の社会教育委員でこんなことが話に出て、本当にそう思うようになったわ。というようなことが私の生活の色々なところで出てきて、ああそうだね、みたいな。なんかそんなことをもっと大事にしたいな。私も実際、社会教育関係団体に入っている一人ですけども、仲間とかスポーツを通じてとか、私ができることはそうなのかなと。援助にしてもそうですし、大学の教員としてもそうですけれども、色々な方と接する機会がありますから、そんな中で考えさせていただいたことを色々な場で話したりしたいなと。将来、教員になる人を育てておりますから、その責任は重大というのはものすごく実感します。それと、親になる人たちですのね。私も今幼稚園の先生方を見ていまして、なかなか結婚しないんですよ。それは出会いが無いって言うんですね。というのは幼稚園というのは女性ばかりでしょ。出会いの場が無いって言って、これは機運の仕方がいけないなとものすごく思ってきてね。5時には帰らなきゃいけない。そこから、色々な社会教育関係団体に参加をして、好きなスポーツとか趣味とかそういうところで社会に出てから友達もたくさんできるだろうと。だいたい、大学か職場関係のお友達でしょう。だから、やっぱり機運の仕方から、社会で出会いを得て、自分の人生を豊かにすると同時に、色々な人と出会うチャンスを、それが、きっと社会に出てから出来たお友達同士が職業と年齢を超えて色々なことを教えてもらったり、共有したりして、だんだん親になる力を付けていってくれたら、子どもができた時にも、そうだ、そうだといって色々な方にこんなんですけど、という話をしたり、昔でいう地域の結びつきですけども、そんなものになっていってくれたらいいなと。

(社会教育部長)

そうだと思うんですよ。今、水谷委員におっしゃっていただいたように、やはり自分が出来る範囲内で学んだことを広げていっていただけたら、その方からまた広がっていく、その仕組みだと思うんです。

それと、花木議長がおっしゃった地域スポーツ型のやっぱりクラブ、ドイツとかヨーロッパはほとんど地域でスポーツや文化をやっていますね。コミスクは学校を中心にやっている。だけど、学校が終わったら無くなるという感じで、それが本当に地域に根ざした、アスリート構想じゃないですけども、地域総合型のスポーツが広まっていったらスポーツは非常に色々なことがあるんじゃないかと思うんですけどね。

(野原委員)

ちょっと1つ質問なんです。コミスクって芦屋で有名ですよ。引越した時から子どもをかかえていましたので、コミスクという話は聞いたんですけども、たまたまうちの子は私学に行かせたんです。そうしたら、コミスクのグループの団結力が強くて、入っていけないというか、もちろん通学時間も長いですからそういう活動に入る時間もない。私学の子が反対に芦屋は多いじゃないですか。ここで、うちは実感したんですけど、小学校を中心としたコミスクそのものになかなか入り込めない。卒業してもいい大人になっていきますけれども、小中学校の地域のお友達よりどうして

も学校のお友達と付き合うんですよね。そうしたら、子ども自身が地域力がないというか、その割合が芦屋ってすごい高いって聞いていますので、コミスクはコミスクですごい機能しているということはよく存じ上げているんですけども、そのギャップも母親として感じたものですから。そしたら、その子どもがいる母親たちもなかなか小学校のなんとかグループだとかね。というのが私学行った途端に関係なく、親も関係なくなってしまうから。今のところは小学校は一緒っていうのが多いんですけど、中学、高校になると、私のお友達の半分が何らかの形で私学にいつかの時代で行っていますので。

(生涯学習課長)

逆を考えていました。私学に行かれる方で、地域にそういう場がなければ、地域で交流する場が無いのではないかと。コミスクには市外の方も来ていますよね。私学に行かれる方は芦屋は4割近いですからね。1つの中学校ぐらゐは私学に行かれていきますから、だから、あくまで場の提供として学校であって、学校に行っている子しかだめだということではないですから、逆にコミスクがあることが私学へ行かれていゐる方と地域とのつながりとの接点になるのかなと思ったんですけども。

(樋口副議長)

コミスク自身がサークル化してですね、いわゆるサークル活動の集合体。学校施設も利用できて、自分たちグループが自分たちの種目別で集まっているものになってきていますから、そこに入り込むということはある人と人とのつながりとかね、ということでもないとなかなか入りにくいという壁はあるようです。

もう1つちょっとお聞きしたいのが、たまたま今度の1月11日の成人式、スポーツ・青少年課の方で公募して、成人式の当事者が企画して成人式をやるということをやっていたものですから、それに応募者がないというようなところもあって、関係者がたまたまいたものですから、手を挙げてと背中を押しまして、そうした関係もあって相談にのっているんですけども、結局、成人式をやっても、久しぶりに会った友達と会いたい。だから、式典とかそんなのははなっから頭の中にないわけですよ。お友達に会いたい。彼らが企画したのは、精道中グループ、山手中グループ、潮見中グループといゐゆる中学校ブロックで会場を分けまして、その会場に、精道中の先生、山手中の先生、潮見中の先生あるいはその当該小学校の5年、6年を担当した先生方を呼んで。そういうことが主たる目的だから、そういう会場設営をした。

(社会教育部長)

成人式のセレモニーの前にするというものですね。

(樋口副議長)

それで一応一時間半ぐらゐしゃべったら、それをどう会場に送り出すかを、どうしたらいいものか。行け行けと誘導するとか、後ろから押し込むとか、そういう取り組みの中で、後ろから押しこむ人間をできるだけボランティアでね、やってもらいたいからということで、私どもの方でもそういうボランティアを出すんですけども、ちょっと待てよと。中には一杯飲んで来ていい気分になっている子がいるよと。それを、おい、お前ら入れなんか言ったら、ひょっとしてそこで事件でも起きたらどうするのかと。だから、うかつに言うことは出来ないので、なんとか入らせることはで

きないかと。チアリーダーがバトンを持って、皆さん私について来てくださいと。当日催しでする打楽器の子らが後ろから追いかけるんですと。前から先導し、後ろから追いかけて、なんか鹿の追い込みみたいですけど、そういうことを企画。その人数が概算で650人ですか。

(社会教育部長)

まあ、そうですね。だいたい成人式の出席者は7割前後なんですね。550人から650人だと思います。

(樋口副議長)

それがね、山手中学校関係のグループが150人と一番少ない。だから、言うてみたら、2号線から上の人の私学行く率が半分、2号線から突堤までの人たちの率が3分の1。

(社会教育部長)

それくらいですね。

(樋口副議長)

突堤から下、いわゆるシーサイド地区が75%から85%が公立に行ってます。だから、半分の半分の半分という形で私学。私学に行った方たちは、成人式に出るのかな、とちょっと思ったんですよ。当人たちが考えたことだから、公立小学校、中学校に行った子が恩師に会えるという楽しみで集まってくる同窓会、成人式だから、中学に私学に行った子たちは、その成人式に来て。私の子どもたちは2人とも私学行きましたから、芦屋の成人式は出席してないんです。行けと私は言うんですけど、お友達がいるわけでもないし。

(社会教育部長)

ほとんど同窓会みたいな実態ですよ。

(樋口副議長)

小学校の友達って言ったって。

(野原委員)

それに、別に私学行ったからではないんでしょうけれども、20歳で自宅にいないですよ。みんな関西圏の学校に行った子たちはいいんでしょうけれども、まず、息子の同級生を見ても、関西圏にはあんまりいないですね。全国にちらばっているわけじゃないですか。うちのも申し訳なかったですけど、帰って来なかったですよ。

そういう意味から、成人式も少子化で、私たちの時も同窓会の雰囲気でしたけれども、そういう感じすらちょっとなかなか難しい捉え方をしなければならない。

(社会教育部長)

それは、教育委員会の中でも、色々議論があったり、僕自身も思いました。同窓会だったら、逆に式典だけして、同窓会は後にしたらと思いましたがけれども。せっかく学生が企画したので、それは一回やってみる。今の若者は、そういう体験が少ないん

ですよ。我々の世代も親に、先ほどの信岡さんではないですけども、あまり苦労させないように育てていますから。子どもに対して余分な苦労をさせたくないというのは、僕自身もそう思いますけれども、やっぱりそれは回り道のようにだけでも、一番近道なんですよ。王道はないというような感じで。色々な体験を通して余分なところにぶち当たっても、自分で解決する能力が自然と身についているんですけども、そういう経験知がない者については、非常にマニュアル化されていないものについて若い子是对応できないというのが多いと思うんですね。せっかくそういうことで自分らでやろうということで、去年から成人式を見ているということも聞いているのでね。そうしたら、自分たちでこういうものを作りたいというものを持っているであろうということで、さっきのお話じゃないですけど、僕らが後押しをしないといけない。いい経験じゃないかなと。4人が企画委員になっているんです。いずれも大学生なんです。

(野原委員)

ちなみに、今のいわゆる若者のそういう考えることですよ。昔は成人になったらこういうこと、責任がありますよ、義務と責任が伴いますよ、と上目線で色々言われたじゃないですか。今は、二十歳になった大人として集まる時に、どんな話をされるんですか。その、もちろん今度は学生さんたちが主題でしょうから、市の方たちが上目線じゃないでしょうけれども。

(社会教育部長)

祝辞ですよ。社会人になったら、こうなさい、こうなさい、それも若干は入りますけれども、基本的には来賓の方も含めて成人おめでとうということが大体主になりますね。後は、アトラクションで楽しい場にして、出会いの場というか、久しぶりに会った旧友を暖めてもらうというだいたい会になっていますね。

だから、ちょっと心配なのは、式典のセレモニー部分は皆帰ってしまったらどうなるかなと。それだけがちょっと心配は心配なんです。今年は特に市民センター、ルナ・ホールを改修していますのでね。学生さんに任せたらいけないということになったらいけないなと。だから、何とか成功させたいなというのがあるんです。成人式は多くの方が成人したことを祝う場でもあるということで、静粛、厳粛なものだということも、大人から見たらありますからね。

(花木議長)

確かに、上目線もありますけれども、こうだと思ったことは、やっぱり守らなければならないことについては、上目線でもなんでもいいと思うんですよ。あんまり大人が遠慮してしまって、子どもだけに任せている部分があるので、非常に成長しない子どもたちを指導することになっていないんですね。特に逃げてしまっているところがありますよ。大人が気を使い過ぎてしまって、遠慮しすぎてしまって。これは徹底した方がいいと思いますよ。その方が伝わりやすい。

(野原委員)

なんとなく成人式は社会教育委員としてはすごく興味があるんですよ。

(樋口副議長)

是非皆さんも、実際に見ていただいて。

(社会教育部長)

600人のキャパですから、ほとんど7割以上来たら、市議会議員とかも一応来賓で来ますので、あんまりこう座ってというのが。立ち見でも結構というのがあったらあれですけども。もし来ていただけるのであれば、一応席は確保いたしますので。

(樋口副議長)

初めての企画でございますので、お時間のある方はね、行っていただいたらと言いながら、私はちょっといけないんですけども、申し訳ないんですが。

(花木議長)

時間も迫ってきていますので、次の議題に入ります。芦屋市の社会教育について。

(生涯学習課)

これ、すぐに終わります。実は過去は「芦屋の社会教育」という冊子をつくっておりました。これはその当該年度の実施状況でありますとか、実際にどういうことをしてきたかという冊子でございます。これは実績を書いています。ところがこれ平成12年につくられた後、つくられておりませんでした。復活をしたいと考えております。まず、先ほど申し上げた基本計画の現状把握には本当はこれがあればすぐできてしまうんですね。結果を書いてありますので。その整理を含めて、平成21年度末を目指してつくりたいと思っております。これも結果報告的な書式ですが、これを見れば芦屋でどういう社会教育活動がされているかすぐわかるような冊子にしていきたいと思っております。これが、イコールこの基本計画の現状と課題の現状把握に役に立つもののご理解いただければと思います。これはその報告だけでございます。過去のものですけども、どんなものが見られたことがありますか。

(花木議長)

5年前には。就任した時にもらった記憶が。

(生涯学習課長)

そうですか、それは平成12年につくられたものでございます。まだ、それしかございません。

(樋口副議長)

もしね。今度つくられるんだったら1つね。これは尼崎でやられたことでうちもやりたいなと思ったのは、子どもたちがどういう場所にいるのかということの実態調査をされたんですね。それを元に、今の小学生はこういうところ、中学生はこういうところ、高校生あたりはこういうところに入り出しているよというので行って、当人たちに許可取って写真もとったみたいなことを言っていました。芦屋市内で今、居場所づくりと書いていたじゃないですか。だから公園には子どもたちは全然いないとかね。そういう実態というものを。正直言ってこれは社会教育施設の利用状況が実態だと思うんです。今そのデータを取られる時に、本当に今現在の姿がどうなんだということを見

て、どういうところで子どもたちが居場所にいるのかと。そういうのを私どもの登録団体でも調べたグループがあるらしいんですけども、それをこういうオフィシャルなものに取り入れていただくと非常に実態として分かってきていいなと思ったものですから。

(生涯学習課長)

教育振興基本計画をつくるにあたってのそれ専用のアンケートというのはやらないようです。

(社会教育部長)

愛護委員さんは頻繁にやっていますので、そちらのデータを見たらある程度分かると思います。

(生涯学習課長)

公的に出せる資料という形であれば。

(安東委員)

ちょっといいですか。計画で5年ごとでやった後にどれだけできたのかというチェックはされているんですか。これができた、これができないとか。どんな成果があったのかという、そういうのがもしやっているのであればその成果が5年ごとののが出てきますよね。例えば、今度の5年計画にあっても、計画をつくってあるんだけれども、PDCA(PLAN,DO,CHECK,ACTION)で、何ができて何が出来ないかそこらへんのところまでやるということをつくっているんですか。5年間でどれだけできたかどうかをチェックすると。

(生涯学習課長)

当然評価をします。

(安東委員)

今まではしてなかったですね。

(生涯学習課長)

していないですね。

(安東委員)

今度からすると。

(社会教育部長)

当然、振興計画じゃないですけど、教育行政の組織および運営に関する法律が改正になりまして、教育委員会の事務についての点検評価、それを公表して議会にも報告しなければならない部分はやっているんですけども、外部委員、専門家からの意見も聞いて。それぐらいしかやっていない。今回は当然もっと中身が濃いと思います。

(生涯学習課長)

教育振興基本計画というのは、教育委員会がつくるんじゃないんですね。「地方公共団体は」となっていますから、芦屋市がつくるんですね。いわゆる市長がトップで芦屋市がつくる。

(安東委員)

希望なんですけど、例えば、子どもの問題でも親の問題でもそうですけれど、だいたい福祉のことが関わってきているんですね。子どもをどうしようか、親をどうしようかとなってくると、社会教育の中だけでは全然間に合わない、できないということが多いわけですね。だから、そういうことこそ福祉なんかの他の領域と一緒に親を、一緒に育てていくとかね、そんなことでもやらなきゃしょうがない。だから、教育委員会だとできないけど、市長部局とならできる。市長部局と一緒にできるということもあるんですよ。そういうのを是非ともそこへやるんだったら入れてもらいたいということですね。そうじゃないと無理なことがいっぱいあります。児童館でも何でも社会教育の中にいっぱいありますので、そこらへんは入れてもらった方がいいですね。

(生涯学習課長)

今回の策定委員の中には、保健福祉部長を委員の中に入れております。

(社会教育部長)

次世代育成の計画、保健福祉部がつくっています。これには教育委員会も出ているんですよ。学校教育、社会教育。ほとんど計画が似たり寄ったりというか、計画が多すぎるような感じはするんですよ。今言われたように。そうしたら、大きいところで、全てのそれこそ戦略計画みたいなところで。

(樋口委員)

他市では、生涯学習課が教育委員会から市長部局に移っているところも多くなってきていますよね今。

(社会教育部長)

スポーツ、文化については、市長部局で首長がやられるところが増えてきています。今みたいに教育委員会だけでは当然できない。組織、人、特に資源がなかなか教育委員会では獲得できないということ。

(生涯学習課長)

来年していただけるのかどうか分かりませんが、去年つくった生涯学習基本構想の中には、生涯学習推進体制の充実ということで、市長の事務局に置くべきだということが書かれてあります。重点項目ですが、それがどの段階で実現していただけるのか私どもでは分かりません。

安東先生のお答えになるのかなんですが、1つは今言いましたように、特に保健福祉部長に入っていたらいいということもございます。例えば、幼児期の教育の問題、特にこれは福祉に関わる部分もありますので、入っていただいております。

それから、合わせて予告になるかも分かりませんが、また新しい法律が今年の7月にできまして、これが「子ども・若者育成支援推進法」という法律です。平成22年

度中くらいに国が示すようでございます。不登校からニートから色々な問題を39歳まで入れているんですね。これがまさに先生がおっしゃった通りでして、縦割り行政では対応できない。だから、新しい法律をつくって、そこには教育委員会も入っているんですけども、教育委員会の役割というのはその中のごく一部です。だから、福祉もその他の部局も全部でやらないとその法律の実現にはこぎつけられないという問題もあります。もうまさにおっしゃっていただいたように、行政サイドが今ちょっと対応しきれないような社会情勢がありますから、具体的な方策、それに法律を実現するためには、市としてどんな組織がどういう役割を担っていくのかというのが、これがおそらく平成22年度年の国の方針を待って、平成23年度検討されることになるのかとは思いますが、そんな問題も今は出てきております。

（社会教育部長）

学校教育を出てから、今居場所がないんですね。大人もだんだん不安になってきているかも分かりません。リストラとかあって、大人も辛いと思いますし、どうしてもこう悪い事件とか出てきやすい環境がありますので、何かに居場所とかどこかに入っていたらいいんですけども、どんな場所でも。どこにも入れない子が増えてきていますので、青少年センターでも今、体育協会さんに花木議長のところでもらっていますけれども、かなり居場所というんですか、高校生とか大人がいられるような、プレイルーム的なところを開放してもらってやっているんですけども、なるべく施設を有効活用して、どこかでくつろげる所、家庭がくつろげるような所と呼べないような状況も出てきていますのでね。どこかほっとできる所があるなというのは切実に思います。

（樋口副議長）

これがどうしても部屋を借りて使用料払ってじゃないとくつろげないというような状態ですけども。

（花木議長）

よりどころになる場をどこかでつくってやるということですね。

（野原委員）

反対にそれが家庭じゃないということですね。

（花木議長）

本来だったら家庭がやらなければならないんですけどね。

（社会教育部長）

難しいですね。それでしたら家庭の教育力が余計に弱くなるのではないかと、そのへんがもう。本来やった時どうすべきかというのが必要かもしれませんが。

（樋口副議長）

親の方にどうして手を出していくかというのが一番難しいですね。家庭の中に入っていくということが。だから我々は、地域力を高めていくというのを考える中で、その地域の行事だとか伝統的な祭事だとか色々な地域文化というものを掘り起こして、

その文化的な行事に参加してもらい、家族グループで参加するという機会を増やしていくことで、家庭の中に何らかの伝達ができればというふうな感じでしょうかね。

(信岡委員)

やっぱり郷土愛というかね。古臭い言い方だけれども、そういうものが今の都市型の地域の中には本当に薄いんですよ。だから、芦屋川カレッジでもいつも実感するんですけども、本当に芦屋市を思って老後の生活をね、芦屋に帰りきるんだというそういうお年寄りが増えればいいなと思うんですよ。ずっとそういう人達が芦屋市を良くしようという気になってくれるだろうとそういう具合に思うんですけども、なんかよそから来た人達が終の住み処という前の段階で職場のベットタウンみたいな立場で、それがたまたま定年を迎えてしかも住みついたというんで、なかなか芦屋市に対する愛情が薄いんですよ。だから、その人達が増えてきているなということで、芦屋川カレッジの中のお年寄りという仲間にももっとそういう傾向が強まっている気がしますね。だから、盛んに「この町が好き」と言って、市長もつくっておられるようですけれども、あの歌を芦屋川カレッジでもね、「この町が好き」という歌を歌うように仕向けているんですよ。芦屋川カレッジソングという母さん方の作詞で作ったカレッジソングがあるんですけどね、それも芦屋市の色々なものを歌い込んでいるんですけども、もうひとつやっぱりその芦屋市には「この町が好き」の方がなんだかピンときそうだなという感じがしてね。両方歌うような同期会が非常に多くなるというんですけど。歌ぐらいで郷土愛が出てくるかどうか分かりませんが。

(樋口副議長)

そういうお年寄り、我々団塊世代がどんどんお年寄りの中に入ってきてますから、そういう方々がやはり活躍する場。こういうことをして欲しいんですよというのをつくっていかないと。やるということがやはり郷土愛の結びつきにもなりますし、また人と人との出会いにもなりますし。だからそういうボランティアが活躍していただけるような機会をこれからどんどん出していく。そこがこれからのキーポイントじゃないかと思うんですけども。

(社会教育部長)

やっぱり愛着というのか自分らでまちづくりをやっていこうという機運が生まれてくると思います。

(樋口副議長)

今度の70周年のイベントなんかもできるだけそういう市民の方が参加していただくという機会になればなと思ったりするんですけども。色々仕事を出して下さい。

(花木議長)

信岡さんが前に学校で戦争体験なんかお話をされたことがありましたね。あれは非常に子どものためにいいんじゃないかなと思いますけれども。

(信岡委員)

10年前から始めたんですけども、西暦2000年のミレニアムの年に昭和を語り継ごうじゃないかという呼びかけをやりましてね。昭和を語り継ぐといたら、我々

の世代以外いないじゃないかということで始めて。その当時は、小学校からもリクエストがあった。来て下さいと。だから我々もカレッジの修了生を派遣していました。中には注文をつけて、広島の実験をした人呼びたいと言うんですけどね。その人はわしはそんなことを話す気がないと言っていたんですけども、それをさんざんケアしてとにかく行って話させたんですね。そういうことをしました。やっぱりそういう話す機会を持たせて思ったんですけども、それから数年後亡くなりました。最近、こんなことは学校自体もあまりリクエストしてくれませんから。

(社会教育部長)

公民館講座で講師で信岡さんに来てやっていただきたいと思っています。

(信岡委員)

一番最初に感想文を書いた子どもたちはもう二十歳過ぎたんですよ。二十歳過ぎているわけですよ。だから、もう立派な大人になっているなという気がします。1年生から6年生まで話をしましてね。難しいのは1年生、2年生ですよ。どの程度の内容の話をしたらいいかというのがね。5年生、6年生になると修学旅行で広島の実験記念資料館に行くから事前の知識を得たいので広島の実験をした人が芦屋川カレッジにいませんか。探すといいた。では話をして下さいということで我々が橋渡し役をしたんですけども、ほとんどその人たちも実験の認定者ですからね。やっぱり亡くなっていきます。本当に昭和を語り継ぐというのがだんだん難しくなっていくのかなと思います。

(社会教育部長)

水谷先生にお伝えしておいたらいいかなと思いますのは、僕も昨日聞いた話なんですけれどもね。ある小学校の、固有名詞は出せませんが、先生がですね、新任の先生なんですけれどもね。今新型インフルエンザが流行ってましたでしょ。すぐ報告をしないといけないんですね。家族の感染状況とか、兄弟がかかったか等。それはやるんですけど、そのクラスの担任がインフルエンザだけしか頭になくて、普通の骨折してずっと休んでいた子のことを校長に伝えていなかったんですよ。何かの時に出て、その報告の項目でその他のインフルエンザ以外の欠席児童をカウントするような表に変わったんですよ。それで初めてこれインフルエンザか、いやそうじゃない。だったら何で休んでいるのかということになって、知りませんということになって、そういうふうな対応。校長先生も厳しく叱ったみたいなんですけれども、そういう方が先生になってきていますので、なかなかこうしんどいのではないかなと。全て一から十まで教えないといけない時代。だから、実験が本当に少ない。教えられていない。それはやっぱり花木議長がおっしゃるように知だけの、重視の弊害だと思います。体育から入って、体、徳、知ですか、同感します。なんか順番を間違えているような。知だけ良かったらいいんじゃないかというのは、そういう傾向が強いんじゃないかなと思いますね。

(樋口副議長)

文化よりもお金や経済優先で。

(花木議長)

変えるというより、感じる事が大事で。

(樋口副議長)

感受性が問題。

(信岡委員)

やっぱり何十年間の蓄積ですからね。本当に教育なんてころっとある年から変わるものではなくて、前々から蓄積されたものがのぞくというか。

(水谷委員)

確かにね、知の問題、知らなかったということですよ。基本的に知っていてしなくてはいけないことが充分できなかったということですが、私は今のお話を聞いて、まわりにいる先生が私は力が及ばなかったなと思いますね。というのは、一人前に仕事ができる人がまわりにいるわけですからね。クラスの中で骨折ってたぶんお医者さんにも行くような手当てをしているということが、そんなこと隣のクラスの先生が気がつかないというようなことでは。校長先生は厳しく叱ったとおっしゃるけれど、そこに目が向かなかった私が悪かったって何で校長先生に言う先生がいなかったのか。だからその先生が力を充分つけないことをよしとはしませんけれども、その先生を一人前に育てるのは現場のまわりにいる先生なんです。これはね、初めて親になる人たちをまわりにいる社会人皆で親として自信を持って親になってよかったと思えるようなそういう生活をつくってあげる。それがまわりにいる私たちでしょう。そうだから学校も同じだと私は思うんですね。もちろん色々なことを知って十分に育たなければいけませんけれども、現場に出てやっぱり1つ1つ経験しながら教えていただいてそれが励みになって色々自信のある先生になってくれると思うので、そのまわりいらっしゃった先生に私は一言言いたい。

(社会教育部長)

水谷先生は僕らの世代ですからね。やっぱり我々の若い時はそれぐらい子どもをどの子も大切にしていたと。当然知っておくべきだという考え方で、自問の立場で言われたと思うんですね。だから、今の時代はそうじゃないと。そういう教育で先生になった方も理解したら今言われたことも分かっていただけだと思うんですが。水谷先生が多くの子どもを教育されているから現代のレベルは分かっていると思うんですね。

(樋口副議長)

会社勤めしてね。せっかくいい会社に入っているのに、3年経たないで辞めるっていうね。結局昔は会社に入って、企業内教育というのがあったんですよ。社会人として身に着けなければならぬ、いわゆるお客さんのところへ行って恥かくような社員を出せないからって、結局社会で色々なことを教え、資格も取らすという企業内教育する余裕が会社にあった。今会社にそういう余裕がないもんだから、全部スキルを磨けて外に出します。それで、どんな資格とれたかと。とったらそれにかかった受験料とかを後から払ってくれると。会社自身がそういうシステムになっていますから、もう自分の世界しかないわけですよ。うちのせがれがたまたま通信系の会社に行って

いるもんですから、ワンフロアに400人ぐらいが机並べているんですって。そうすると、「おはよう」と言うのは自分の課の人ぐらいじゃないですか、せいぜい10人足らずの。その人たちに「おはよう」と言うんですって。お昼になったら、「お昼どうします。」って言うんですって。次お昼から帰ってきて、5時半になったら「お先に失礼します。」1日に同僚と話をするのは4つか5つしかないんですって。後何をしているのかといたら、それぞれが、パソコンに向かっている。気晴らしするのもパソコンですって。別に見ているわけじゃないから、パソコンに向かって仕事しているのやら、ちょっと気晴らしに何しているのやら。だから社内に非常に鬱が多いそうです。

(信岡委員)

日本の会社の組織というのが成果主義になると、どうしても個人主義というのが大きく出てきますね。昔のように、先輩、後輩というようなピラミッド型の組織があって、そういう面倒を見るのも先輩の1つの仕事だと思っていた人たちが、もう自分のことしか考えなくなるんですね。これは本当にどっちがいいのか、半分半分くらい。いいところが残っていると思うんですが、そういう経営の考え方自体も考えなきゃいけないですね。

(野原委員)

今、社会教育委員としてはですね。信岡さんのその前の講演ね。昭和を語ること自身も大事なんでしょうけれども、たぶん花木議長もそうだと思うんですけれども、話すことによってある年齢の方たちと子どもが交流ができる。核家族が多いじゃないですか。子どもたちがそういうお年寄りっていう人たちを知るというか。その体験だけではなくて、こういうおじいちゃんの話って面白いとか。そういうことがとっても大事だったんだと思うんですね。たぶん、戦争がどうのこうのとか、原爆がどうのこうの言われたってどこまで分かるかどうか分からないんですけれども、その醸し出す雰囲気というのは、私たちはすごくいいなとあの時のお話で思って聞いていたんですね。どっから分からないんですけれども、そのボランティアでも何でもいいですから、核家族の子どもたちに、色々な人がいるんだと。世の中には色々な構成要員がいるんだということを知って下さるようなそういうものが生まれてくれたらいいなとは思いますが。必ず良い道ばかりじゃないと思いますけれども、色々な方と子どもたちが接する必要はすごくある。ギスギスしてなくて、ふんわかとしたちょっと現実味から離れてもいいですから、ふんわりとした雰囲気が私は信岡さんのあの講演ですごく感じて、これはすごくいいことだなと社会教育委員として思ったんですけれども。

(社会教育部長)

浜風小学校では異世代交流みたいなのを実際やっているんです。

(信岡委員)

そうですね。伝承遊びということで私も参加したことがありますけれどもね。色々な遊びを体育館でやりましたよ。年寄りが集まってね。だから芦屋市ぐらいの規模が一番やりやすいんですよ。西宮市ぐらいになると、規模的にできなくなる。1つの地域がこのぐらいの規模だったら、家庭的な雰囲気の中で過ごせるぐらいの地域ですね。

(樋口副議長)

私この間、うちの理事会でも言ったんですけれども、たぶん平成18年8月2日から16日にやった芦屋市民意識調査、地域福祉課がやった。

(生涯学習課長)

地域福祉計画をつくったものですね。

(樋口副議長)

あの時の市民意識調査というのがあって、ホームページに載っているのをメモして色々なところで言っているんですけれど、芦屋の良いところは、町のサイズが適当。今、信岡さんがおっしゃられましたが、これが48.4%と半数近くの人言っているんですね。次に良いのが、高齢者が安心して住める。これが26%。子どもを育てる環境が良い。24.9%。これが芦屋の良いところです。もう1つ、芦屋の悪いところは、人のつながりを大切にしない。高い塀があって隣の家が何しているんだろうかと。うちの塀の中のことだけでいいというね。そういうイメージを1つ思うと、やっぱり芦屋は人と人とのつながりを大切にしないということが芦屋の悪いところの一番に挙げられているんですよ。だから、我々、社会教育委員としては、いわゆる人のつながりを大事にする。そこからやっぱりこう進めていかないといけないかなと。

(社会教育部長)

芦屋川カレッジはその点、色々な立場の方が非常にフラットな付き合いをされていますでしょ。それで地域性もないし。芦屋全域という。そういう非常に上手いことしているグループ、サークルだなというふうに思います。

(樋口副議長)

信岡委員長の、会長の学友会が主になっていただいて、どっちかというとは今は各期の同窓会グループの活動になっています。

(樋口副議長)

その施設を一番よく利用される方が指定管理をする。だから体育館、先ほどスポーツセンターを体育協会がNPOされたと同じように、市民センターは学友会がNPOをつくって指定管理してくれるというのは本当にいいアイデアですけれどね。

(社会教育部長)

ルナ・ホール事業よりもっと呼べるような事業をやっておられますしね。色々な著名なバンドとか講師とかを呼ばれて。だいたい満席ですよ。学友会のものを、一般市民に公開したら本当にいいですね。

(樋口副議長)

ノウハウを持っておられると、それこそ人的なつながりを持っておられる方が多いですからね。

(社会教育部長)

実際1500人ぐらいおられるんですかね。

(信岡委員)

色々な行事をやりましてね。講演会もやりますけれども、講師を選んでくる、呼んでくるのも大変なんですよ。とにかく上限3万円ということですから。この前なんかある京都の大学のOBが組織するオーケストラを呼んだんですよ。30何人来てね。交通費も全部向こう持ちで謝礼は5万円しかもらわなかったんですよ。そういうことをね、もうだんだんやりにくくなるなと思いますしね。それから、講演会とか色々なことで確かに人気があるんですよ。ではこれを一般公開しようかと私が言うと、委員が反対するんですよ。信岡さんそんなことをしていたら、年会費を取っている人たちが怒ると。年会費たった2000円なんですけどね。話を聞くだけでも500円かかるってこういうくらいの人たちを呼ぶわけですから。

(社会教育部長)

有料にさせていただいてももちろんいいんですよ。

(信岡委員)

そんなような話をされていて、いわゆる公開講座にしようかというのも、何回か入れるようにしているんですけども、全部が全部公開にはできないんですよ。会員がね、不満をかなりもっているらしいんですよ。ただその時それだけ見れるんだったら年会費を払わなくてもいいんじゃないかと。

(社会教育部長)

それはそうですよ。タダにする必要はないんですよ。

(信岡委員)

というような問題がありましてね。今難しいところですよ。

(花木議長)

はい。もうそろそろ時間もまいりました。全ての議題につきましては一応これで、終了しました。他に何か事務局からありますか。

それでは、時間もまいっておりますので、閉会をさせていただきたいと思います。ありがとうございました。